

深芝豊田・昭田地区のまちづくりに係る 意見書の内容及び市の考え

鹿島臨海都市計画の変更（土地区画整理事業廃止・用途地域変更・地区計画指定）をする手続きの一環として、その素案について、令和3年8月11日から8月20日までの間、意見を募集したところ、3件の意見書の提出がありました。

ご意見の要旨とそれらに対する市の考えは次のとおりです。

意見書の内容	市の考え
1. 都市計画道路を整備する際に、下水道も整備してほしい。	<p>当該地区は、土地区画整理事業とあわせて下水道を整備する予定でしたが、社会経済情勢の変化等により同意が得られず、土地区画整理事業を断念していることから、下水道についても事業認可区域に入っておらず、整備がされていない状況です。</p> <p>今回の都市計画の変更(素案)が土地区画整理事業に代わる土地利用計画として決定された後、下水道の事業認可区域の見直しの中で、整備について検討されることとなりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>
2. 排水計画はどうなっているのか。	<p>当該地区の雨水排水につきましては、今回の都市計画の変更により産業系土地利用が図られることや地元からの要望もあることから、今後、排水計画を策定し、流末水路等を整備してまいります。</p>
3. 人通りが少ない道路の補修を優先していないか。 用水路脇の道は少しでも雨が降ると、両脇に水溜まりができ、通学する子供達がびしょ濡れで可哀想。 新しい都市計画の前に、現状の課題を解決して欲しい。	<p>今回の都市計画の変更に伴い、今後、地区整備計画に基づいた幅員6メートルの区画道路を、優先順位等を考慮しながら計画的に整備してまいります。</p> <p>また、新たな土地利用計画を踏まえた排水計画を策定し、流末水路等の整備に努めてまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>